

Apple Pay 利用規定（クレジットカード用）の改定について

2023年7月12日

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

Apple Pay 利用規定（クレジットカード用）の改定について、ご案内いたします。

なお、本ご案内は、規定に定められた変更手続きに則り、お客さまとの間の取引に係る契約を変更させていただくものです。

1. 対象

当社が発行する所定のクレジットカードを Apple Pay に設定しているお客さま

2. 効力発生日

2023年8月17日より改定後の規定が適用となります。

3. 改定内容

改定内容は以下のとおりです。

改定後の規定（全文）につきましては、2023年8月17日に当社 WEB サイトに掲載の予定です。

本改定は、Apple Pay の新たなご利用方法である「エクスプレスモード」開始に伴う機能や補償内容の明確化等を行うものです。

◆ 第2条（用語の定義）

改定前	改定後
(新設)	(14) 「エクスプレスモード機能」とは、指定カードを Apple 社所定の手続きにより「エクスプレスカード」として登録することにより、エクスプレスモード対応加盟店において、第7条第6項に定める方法で本サービスを利用することができる機能をいいます。
(新設)	(15) 「エクスプレスモード対応加盟店」とは、QUICPay 加盟店、QUICPay+加盟店、Mastercard Contactless 加盟店および JCB Contactless 加盟店のうち、エクスプレスモード機能に対応した交通機関をいいます。

◆ 第5条（本件モバイル端末・パスコード等の管理）

改定前	改定後
4. 前項にかかわらず、利用者が本件モバイル端末の認証機能として、生体認証機能（Touch ID、Face ID 等）を利用する旨を本件モバイル端末において登録している場合、本件モバイル端末所定の方法により生体認証を行うことをもって、本サービスを利用できる場合があります。生体認証機能の管理にあたっては、会員規約の「暗証番号」に関する規定が準用されます。利用者が本件モバイル端末に登録できるのは利用者本人の生体（指紋等）のみとし、他人（利用者の家族、同居人、留守人等、利用者の関係者を含むが、これに限られない。）の生体を登録してはなりません。利用者は、他人の生体が登録されないよう、生体認証機能を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、他人の生体が登録されたことにより生じた損害は本人会員において負担することとなります。なお、利用者が生体認証機能の利用登録を行っている場合であっても、利用者は引き続き、前項に定める義務を負うものとします。	4. 前項にかかわらず、利用者が本件モバイル端末の認証機能として、生体認証機能（Touch ID、Face ID 等）を利用する旨を本件モバイル端末において登録している場合、本件モバイル端末所定の方法により生体認証を行うこと（以下、前項の認証方法と総称して「モバイル端末認証」という。）をもって、本サービスを利用できる場合があります。生体認証機能の管理にあたっては、会員規約の「暗証番号」に関する規定が準用されます。利用者が本件モバイル端末に登録できるのは利用者本人の生体（指紋等）のみとし、他人（利用者の家族、同居人、留守人等、利用者の関係者を含むが、これに限られない。）の生体を登録してはなりません。利用者は、他人の生体が登録されないよう、生体認証機能を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、他人の生体が登録されたことにより生じた損害は本人会員において負担することとなります。なお、利用者が生体認証機能の利用登録を行っている場合であっても、利用者は引き続き、前項に定める義務を負うものとします。
(新設)	5. 第3項および前項にかかわらず、利用者がエクスプレスモード機能を用いること（Apple 社所定の手続きによりエクスプレスカードの登録を行うことをいう。以下同じ。）を選択した場合には、エクスプレスモード対応加盟店において、都度モバイル端末認証を行うことなく、また本件モバイル端末のロックを解除することなく、第7条第6項に定める方法で本サービス

	<p>スの利用が可能となるため、利用者は、エクスプレスモード機能を用いることを選択していない場合と比較して、本件モバイル端末の占有を失った場合の、第三者による悪用のおそれが相対的に高まることを考慮の上、利用者の責任と判断の下、エクスプレスモード機能を用いるか否かを選択するものとします。利用者がエクスプレスモード機能を用いることを選択した場合、エクスプレスモード対応加盟店において本サービスが利用されたときは、利用者本人の利用とみなし、本人会員が支払いの責任を負担するものとします。</p>
(新設)	<p>6. 利用者はエクスプレスモード機能を用いることを選択した場合には、本件モバイル端末の占有を失わないよう、特に嚴重に本件モバイル端末を管理するものとします。</p>
<p>5. 利用者が本サービスを利用する場合、会員規約または Visa、Mastercard、JCB 各所定の認証サービス利用者規定に基づく暗証番号・パスワードによる認証は、原則として行われません。ただし、加盟店により、これと異なる取扱がなされる場合があります。</p>	<p>7. 利用者が本サービスを利用する場合、会員規約または Visa、Mastercard、JCB 各所定の認証サービス利用者規定に基づく暗証番号・パスワードによる認証は、原則として行われません。ただし、加盟店により、これと異なる取扱がなされる場合があります。</p>

◆ 第7条 (ショッピング利用)

改定前	改定後
<p>4. 利用者は、会員規約の定めにかかわらず、加盟店の店頭における取引であるか、アプリケーション内または WEB サイト上の取引であるかを問わず、第5条第3項または第4項に定める手続きを行い、かつ Apple 社所定の手続きを行うことにより、本サービスを利用することができます。ただし、加盟店によっては、会員規約の定めに基づき、署名または指定カードの暗証番号の入力を求められる場合があります。</p>	<p>4. 利用者は、会員規約の定めにかかわらず、加盟店の店頭における取引であるか、アプリケーション内または WEB サイト上の取引であるかを問わず、モバイル端末認証を行い、かつ Apple 社所定の手続きを行うことにより、本サービスを利用することができます。ただし、加盟店によっては、会員規約の定めに基づき、署名または指定カードの暗証番号の入力を求められる場合があります。</p>
(新設)	<p>6. 第4項にかかわらず、利用者は、Apple 社所定の手続きを行うことにより、エクスプレスモード機能を用いることを選択した場合には、エクスプレスモード対応加盟店において、都度モバイル端末認証を行うことなく、また本件モバイル端末のロックを解除することなく、本件モバイル端末をエクスプレスモード対応加盟店に設置された非接触式 IC 読取機器にかざすだけで、本サービスを利用することができます。</p>
<p>6. 利用者は、会員規約の定めに基づき、指定カードにつき、利用が停止され、または制限される場合、本サービスの利用もできません。</p>	<p>7. 利用者は、会員規約の定めに基づき、指定カードにつき、利用が停止され、または制限される場合、本サービスの利用もできません。</p>

◆ 第8条 (支払区分)

改定前	改定後
<p>本サービスによるショッピング利用代金の支払区分は、会員規約の定めによるものとします。ただし、前条第2項(a)および(b)の加盟店においては、利用者が加盟店の店頭において指定できるショッピング利用代金の支払区分は1回払のみとなります。</p>	<p>本サービスによるショッピング利用代金の支払区分は、会員規約の定めによるものとします。ただし、前条第2項(a)、(b)の加盟店およびエクスプレスモード対応加盟店においては、利用者が加盟店の店頭において指定できるショッピング利用代金の支払区分は1回払のみとなります。</p>

◆ 第9条 (本件モバイル端末の紛失・盗難等)

改定前	改定後
<p>1. 利用者は本件モバイル端末の紛失・盗難に気付いた場合には、直ちに、Apple 社所定の方法 (「Find iPhone/iPhone を探す」等) による遠隔操作での Apple Pay の機能停止措置を実施した上、当社に対して届け出るものとします。</p>	<p>1. 利用者は本件モバイル端末の紛失・盗難に気付いた場合には、直ちに、Apple 社所定の方法 (「Find iPhone/iPhone を探す」等) による遠隔操作での Apple Pay の機能停止措置を実施した上、当社に対して届け出るものとします。なお、紛失・盗難等の発生の際に遠隔操作での Apple Pay の機能停止措置を実施することができるよう、利用者は本サービスの利用開始前に、本件モバイル端末の設定その他の必要な措置を講じるものとします。</p>
(新設)	<p>3. 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合には、会員規約の「カードの紛失・盗難等」に関する規定に基づく補償は適用されず、利用者は本サービスの利用代金を当社に支払うものとします。 (1) 利用者が第5条第1項から同条第4項まで、または同条第6項</p>

	<p>のいずれかに違反したとき</p> <p>(2) 利用者が第 1 項に違反したとき</p> <p>(3) 本サービスの利用の際、モバイル端末認証が行われたとき（ただし、利用者に故意または過失がない場合を除く。）</p> <p>(4) エクスプレスモード対応加盟店においてエクスプレスモードを用いて本サービスが利用されたとき（なお、この場合、利用者の本件モバイル端末の管理にかかる過失の有無および利用者の本利用規定への違反の有無を問わないものとする。）</p>
--	---

◆ 第 13 条（本利用規定の変更）

改定前	改定後
<p>当社は、必要に応じて本利用規定を変更することがあります。本利用規定を変更する場合は、当社 WEB サイトへの掲載その他当社所定の方法により、変更内容をお知らせします。</p>	<p>(削除)</p>

◆ 第 14 条→第 13 条（本サービスの終了）

改定前	改定後
<p>第 14 条（本サービスの終了）</p> <p>第 12 条に定める本サービスの利用可能期間にかかわらず、当社は、本サービスの提供を終了することがあります。この場合、当社は、利用者に対して事前にお知らせします。</p>	<p>第 13 条（本サービスの終了）</p> <p>前条に定める本サービスの利用可能期間にかかわらず、当社は、本サービスの提供を終了することがあります。この場合、当社は、利用者に対して事前にお知らせします。</p>

以上